

# 公益財団法人山口県スポーツ協会 中期基本計画(2022-2026)

令和5年6月

## 1 計画策定の趣旨

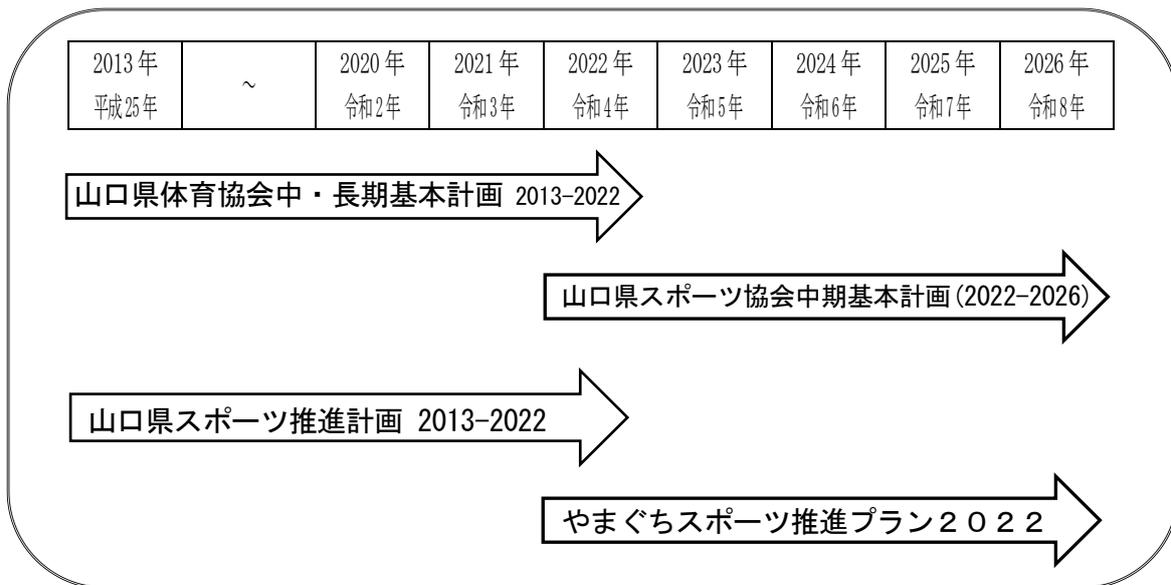
公益財団法人山口県スポーツ協会（以下「協会」という。）は、山口県が策定した「山口県スポーツ推進計画」及び「公益財団法人山口県体育協会中・長期基本計画」に基づき、協会の設立目的である「県民の健康・体力の向上とスポーツ精神の普及によるスポーツの振興」に寄与する事業を計画的に推進してきました。

協会の中・長期基本計画は、令和4年度が終期となることから、本県スポーツの更なる振興を図り、協会の公益的使命を果たしていくため、今後の協会の運営指針となる「公益財団法人山口県スポーツ協会中期基本計画(2022-2026)」(以下「基本計画」という。)を策定します。

なお、基本計画の策定に当たっては、本県のスポーツ推進を図るために策定された「やまぐちスポーツ推進プラン2022」との整合を図るため、同プランの趣旨に沿った計画とします。

## 2 計画の期間

基本計画は、「やまぐちスポーツ推進プラン2022」との整合を図るため、同一の計画期間(2022(令和4)年度から2026(令和8)年度)とし、計画期間中の進捗状況や課題等を踏まえ、必要な見直しを行います。



### 3 基本方針

スポーツを取り巻く環境の変化やこれまでの取組での課題等を踏まえ、様々なスポーツ推進施策を計画的かつ総合的に展開し、「輝く、夢あふれるスポーツ元気県やまぐち」の実現を目指します。

### 4 基本計画

#### (1) 競技力の向上

##### 【推進の方向】

オリンピックや国体等で活躍するトップレベルの選手の育成に向けて、中・長期的な視点に立ち、次世代アスリートの発掘・育成など、計画的な選手・指導者の育成に取り組みます。

また、スポーツ医・科学の推進やデジタル技術の活用等により、競技力の更なる向上を図ります。

##### 【目 標】

項 目	現状値 (2021)	目標値 (2026)
◇国民体育大会総合成績	38位 (2022)	10位台の回復・定着
◇主要競技大会入賞種目数 (国体、インターハイ・選抜大会、全中大会等)	65種目	120種目

#### ① アスリート・指導者の計画的な育成・強化

##### 【現状と課題】

- 本県では、2011（平成23）年に開催した第66回国民体育大会「おいでませ！山口国体」において総合優勝を果たして以降、国民体育大会の総合成績は低下し、2017（平成29）年の愛媛国体では、40位に落ち込みました。
- その後、2019（令和元）年の茨城国体で24位まで回復しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020（令和2）年の鹿児島国体、2021（令和3）年の三重国体と2年連続で国体が延期や中止となり、2020（令和2）年度は、全国高校総体（インターハイ）、全国中学校体育大会が中止となるなど、多くの本県アスリートの活躍する場が失われることとなりました。
- 国体（2024〔令和6〕年の佐賀から国民スポーツ大会へ名称変更）等が再開され、2025（令和7）年度には中国ブロックで全国高校総体（インターハイ）の開催が予定されており、コロナとの共存を前提とした環境にも対応しながら、本県アスリートが全国や世界の舞台で活躍できるよう、競技力の向上に取り組んでいく必要があります。

- このため、競技力の向上に向け、有望なジュニアアスリートの早期発掘を進めるとともに、デジタル技術等を活用した、育成強化体制の充実や指導者の資質向上、スポーツ医・科学サポート体制の強化により、長期的・計画的に選手の育成・強化を図ることが必要です。
- 本県の選手・チームが国体等の全国レベルの大会で活躍するためには、全国トップレベルを目指す高校運動部や企業・大学等のチーム等の強化・育成を図っていくことが重要であり、これらの運動部等の日常的な練習における質の高い競技環境を整備し、総合的に支援していくことが必要です。
- 生活基盤の安定化やセカンドキャリアの形成に向けた支援により、選手・指導者が安心して活動できる環境を整備し、県内外の優秀な選手・指導者の確保・定着を進めることが必要です。

## 【取組の方向】

### ア 育成・強化体制の充実

- 競技力向上の中核的組織である競技力向上対策委員会を中心に、県、競技団体、学校体育の関係団体等との連携により、ジュニア期からの中・長期にわたる計画的な選手の育成・強化を図ります。
- 競技力の強化や育成の拠点となる高校運動部を指定し、練習への外部指導者の派遣や合同練習・県外遠征に対する支援等の充実を図ります。
- 各競技の主軸となる競技力を有する企業・大学のチームやクラブチームをトップスポーツクラブとして指定し、全国リーグへの加盟など、競技力の向上を支援します。
- 選手のけがを防止するとともに、競技会で実力が発揮できるよう、デジタル技術を活用しながら、大会時の事前のコンディショニングチェックや、学校運動部、スポーツ少年団等を対象とした体力測定を実施するなど、適切なトレーニング方法・栄養管理等の支援の充実を図ります。

### イ 次世代アスリートの発掘・育成

- 多くの子どもたちが挑戦したい競技や適性にあった競技を見つけ、高いレベルでスポーツに取り組めるよう、ジュニア世代を対象にした多競技種目を経験させるプログラムや、日本スポーツ振興センター等と連携し、特定の競技・種目に特化した専門的なプログラムを実施するなど、本県の将来を担う有望なアスリートの早期の発掘・育成を推進します。

### ウ 指導者の養成及び資質向上

- 指導者の養成・確保等を図るため、県や競技団体、学校体育の関係団体等と連携し、指導者に必要な専門的知識・指導技術や倫理・社会規範を習得するための研修会を開催するとともに、公益財団法人日本スポーツ協会の公認スポーツ指導者資格等の取得を支援します。

- 指導者の資質向上に向け、全国トップレベルの指導者を招へいた研修会の開催や、有望な若手指導者の県外強豪チームへの派遣など、県内指導者の指導力強化に取り組みます。

## **エ 優秀な選手・指導者のキャリア支援の強化**

- 本県出身の選手をはじめとする競技力の向上に寄与できる優秀な人材が、本県で選手や指導者として活躍できるよう、県内企業への雇用促進や就職に向けた資格取得など、優秀な選手・指導者のキャリア形成を支援します。

## **② スポーツ医・科学の推進**

### **【現状と課題】**

- 2006（平成18）年度に「やまぐちスポーツ医・科学サポートセンター」を設置し、定期的な体力測定やメンタル、フィジカル及び栄養面の専門家による巡回指導、試合の情報分析等のスポーツ医・科学分野のサポートにより、競技力の向上に取り組んできました。
- 今後の本県アスリートの競技力向上や県民の生涯スポーツの推進に向けて、大学・医療機関等と連携し、スポーツ医・科学の効果的・効率的な活用が進むよう、総合的なサポート体制の充実を図ることが必要です。

### **【取組の方向】**

#### **ア スポーツ医・科学拠点の構築**

- 全国・世界の舞台で活躍できる本県アスリートの育成・強化や県民の生涯スポーツの推進に向け、スポーツ医・科学の新たな拠点の構築を進めます。
- スポーツ医・科学の拠点を核に、デジタル技術等を活用し、メンタル、フィジカル、栄養、医療の専門人材との連携によるトレーニング指導など、県民のスポーツ活動に対する一貫した支援体制の強化を図ります。

#### **イ デジタル技術を活用した支援の強化**

- デジタル技術を活用し、身体組成の計測・可視化によるコンディション管理や、試合映像のゲーム（試合）分析によるトレーニングメニュー作成など、データに基づく、科学的なサポートを強化します。
- オンライン指導を積極的に活用し、医療機関やスポーツ障害等の専門家による支援の拡大を図ります。

#### **ウ 大学や医療機関等との連携強化**

- 大学や医療機関等と連携し、スポーツ医・科学分野の専門家（スポーツドクター、アスレティックトレーナー、スポーツ栄養士、スポーツメンタルトレーニング指導士等）のサポート体制を強化します。

- 国体等で活躍が期待される選手やチームに対し、様々なデータの活用やメンタル・フィジカル面の巡回指導、発達段階に応じた栄養・食事指導やドーピングの防止など、多面的な支援を実施するとともに、競技団体や学校体育団体等が実施するスポーツ医・科学に関する研修会・講習会の開催等の取組を支援します。
- スポーツドクターやアスレティックトレーナー等と連携し、選手のスポーツ医・科学に関するデータ等を収集・分析し、指導者や選手等にフィードバック（改善点の修正）するとともに、トレーニング科学に関する最新の知見を基にした効果的なトレーニング方法を提供するなど、オリンピック等の国際大会で活躍できる選手の輩出に向けた科学的サポートを強化します。

### ③ クリーンでフェアなスポーツの推進

#### 【現状と課題】

- 選手等による違法賭博や違法薬物の使用等の不正行為、競技団体での不正経理、指導者等による暴力やハラスメント等の根絶を図るため、選手や指導者はもとより、競技団体関係者等の幅広い層に対する教育・研修・啓発活動の強化が必要です。

#### 【取組の方向】

##### ア 倫理観や規範意識の醸成

- 国がスポーツ団体と連携して作成する、フェアプレーの精神、競技団体及び選手等が注意すべき事項等に関するガイドブック等を活用し、選手、指導者及び競技団体等に対する各種研修や会議において倫理観や規範意識の醸成を図り、スポーツ・インテグリティの向上を推進します。
- 選手、指導者等による不正行為の根絶に向けて、コンプライアンス（法令順守）の推進や体罰、ハラスメント（いやがらせ）の防止に関する指導について、各種研修や会議を通じて継続的に指導・啓発を推進します。

##### イ 競技団体等のガバナンス強化

- 競技団体等における不適切な事案が発生した場合の対応手順等の整備や補助金の適正な執行に係る研修等を通じ、関係法規を遵守した健全な競技団体の組織運営を促進します。

##### ウ ドーピング防止の啓発

- 日本アンチ・ドーピング機構（JADA）やスポーツドクター、スポーツファーマシストと連携し、ドーピング防止に関する研修会を開催するなど、ドーピング防止に関する啓発活動に取り組みます。
- 国体等に出場する選手や指導者等に対する最新のアンチ・ドーピングに関する情報提供や研修のほか、学校における指導を推進することにより、一層のドーピング防止活動に取り組みます。

## (2) 多様な主体の参画によるスポーツの推進

### 【推進の方向】

県民誰もが生涯にわたって、スポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支える活動に参画できるよう、コロナ禍で落ち込んだスポーツ活動の回復、地域スポーツの推進拠点の整備充実、健康及び体力の保持増進に取り組みます。

### 【目 標】

項 目	現状値 (2021)	目標値 (2026)
◇県民のスポーツ実施率(週1回以上)	38.4%	70.0%
◇「運動(体を動かす遊びを含む)やスポーツをすることは好きですか。」に対する「好き」と回答した児童(小学校5年生)の割合	男子69.7% 女子53.3%	増加させる

### ① スポーツ参画機会の拡大

#### 【現状と課題】

- 国の社会生活基本調査(2021〔令和3〕年)によると、過去1年間にスポーツを実施した県民の割合は63.2%となっており、前回調査(2016〔平成28〕年:65.8%)に比べ、スポーツに取り組む県民の割合は減少し、全国平均(66.5%)よりも下回っています(全国順位:27位)。
- 県政世論調査(2021〔令和3〕年)によると、県民の週1回以上のスポーツ実施率(過去1年間)は、長引くコロナ禍で、スポーツ参画機会が減少したことなどにより、前年度の41.3%から38.4%と低下し、スポーツ参画機会の早期回復を図っていく必要があります。
- 「スポーツを行わなかった」とした県民の割合(2021〔令和3〕年県政世論調査)は34.2%で、男女別では、女性が38.3%と男性の30.3%よりも高く、こうした県民のスポーツへの関心を喚起し、それぞれの適性等に応じたスポーツ活動への参加意欲を高め、定着・習慣化につなげていくことが必要です。
- スポーツを行わなかった理由(2021〔令和3〕年県政世論調査)として、「仕事(家事・育児)が多忙」(35.5%)、「年を取った」(30.6%)が、「機会がない」(29.5%)を上回っています。
- 特に、スポーツ活動への参加の割合が低い女性や20歳から49歳までの「働く世代」、「子育て世代」のスポーツ活動への参加促進に向け、身近な地域で気軽にスポーツ活動に参加できる環境づくりを進めていくことが必要です。

- 今後、高齢化の一層の進行が見込まれる中、体力づくり・健康づくりを含め、関係機関・団体等と連携を図りながら、高齢者の「する」「みる」「ささえる」のスポーツ活動への参加促進に向けた取組を進めていくことが必要です。
- 学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を図る「部活動改革」に向け、学校、行政、スポーツ団体等と連携・協働を進めるとともに、地域クラブ活動の育成など子どもたちのスポーツ環境の整備充実を図ることが必要です。

## 【取組の方向】

### ア スポーツ参画機会の充実

- 子どもから高齢者まで、性別や障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しみ、楽しみ、支える活動に参加できるよう、市町やスポーツ関係団体と連携し、それぞれのライフスタイルやニーズ等に応じて、気軽に参加・体験・観戦できるスポーツイベントの開催などの取組を支援します。
- スポーツ実施率の低い「働く世代」や「子育て世代」等への興味・関心を高めるため、親子・家族で楽しむことができるスポーツ活動を推進します。

### イ スポーツ活動への参加に向けた機運醸成

- スポーツに対する関心と理解を深め、スポーツ活動への「する」「みる」「ささえる」立場からの積極的な参加を促進するため、県スポーツ協会のホームページ、SNS、イベント等でのPRなど様々な機会を活用し、スポーツに関する情報の積極的な発信に努めます。
- 生涯スポーツ推進センターによるスポーツへの参加促進に向けたイベントの開催支援やスポーツ情報の提供等に取り組みます。

### ウ 感染症対策を踏まえたスポーツ活動の推進

- 安心してスポーツに参加できるよう、手洗い、消毒等の基本的な感染症対策を講じた上でのスポーツ活動を促進します。
- 新型コロナウイルスの影響により、運動不足やストレスによる、心身への悪影響が懸念される中、運動、スポーツは、健康の保持・増進やストレス解消などにも役立つことから、意識的な取組に向けた周知を図ります。

### エ 部活動改革の推進

- 「部活動改革」を円滑に進められるよう、地域クラブ活動の運営団体・実施主体として期待される総合型地域スポーツクラブ（以下「総合型クラブ」という。）、スポーツ少年団、クラブチーム、大学などの多様なスポーツ団体をはじめ、競技団体や学校、市町等との連携強化を進めます。

## ② 地域スポーツ推進拠点の整備充実

### 【現状と課題】

- 県政世論調査（2021〔令和3〕年）によると、スポーツを行わなかった理由として、「機会がない」が29.5%となっており、スポーツ活動への参加機会の拡大を図るため、総合型クラブなど、県民が身近な地域で主体的にスポーツ活動に参加できる地域スポーツ推進拠点の整備充実を図ることが必要です。
- 総合型クラブ（設立済み及び設立準備中）は、県内18市町で54クラブ（2022〔令和4〕年度末時点）が育成されていますが、地域によって育成状況が異なり、偏在がみられることから、地域で身近なスポーツ環境を整備できるよう、今後、総合型クラブの設立を促進していくことが必要です。
- 総合型クラブは、少子高齢化の進行や長引くコロナ禍の影響により、会員数の減少や運営を担う人材の不足など厳しい状況にあることから、総合型クラブが自主的かつ活発な活動を展開できるよう、会員の拡大や安定的な運営に向けた取組を強化していく必要があります。
- 本県では、スポーツ少年団の加入率が全国でも上位となっていますが、近年、少子化等により、団員数が減少傾向にあることから、「部活動改革」やスポーツニーズなどの環境の変化にも対応しながら、地域における子どものスポーツ活動の重要な場として、持続的に活動されるよう、活性化を図っていく必要があります。

### 【取組の方向】

#### ア 総合型クラブの設立促進・充実強化

- 県や市町等と連携を図りながら、地域におけるスポーツ推進の拠点となる総合型クラブの設立を支援します。
- 総合型クラブの設立促進や安定運営に向け、スポーツ関係団体等と連携し、アシスタントマネジャーの養成やクラブマネジャー等のクラブ関係者を対象としたクラブマネジメントに関する研修会を開催するなど、人材の育成を図ります。
- 誰もが安心して総合型クラブに加入できるよう、総合型クラブの公益性や健全な運営等を認証する国や県の制度の登録を促進します。
- 総合型クラブの活動の充実に向け、県内3か所の「生涯スポーツ推進センター」において、スポーツ情報の提供やスポーツに関する相談対応を行うなど、企画・運営を支援します。
- 生涯スポーツ推進センターに、専門的な資格を有する「スポーツコンシェルジュ」を配置し、総合型クラブへの巡回指導や情報提供等を行うなど、相談機能の充実を図ります。

- 総合型クラブの魅力や認知度を高めるため、複数の総合型クラブと市町が協働して開催するイベントへの支援を行うなど、広域的な連携を促進します。
- 総合型クラブが、住民の多様なニーズに応じ、充実した活動を実施することができるよう、スポーツ指導者等を派遣するなど、専門的な支援を行います。
- 総合型クラブの世代間交流を促進するため、学校の運動部活動との合同によるスポーツ活動へ支援を行うなど、学校との連携強化を進めます。

### **イ スポーツ少年団活動の充実**

- 子どもたちが、地域に根ざしたスポーツ少年団活動を通じて、生涯にわたってスポーツに親しむための基礎を身につけることができるよう、日本スポーツ少年団や市町スポーツ少年団と連携してスポーツ少年団の活動の充実に努めます。
- 子どものスポーツ活動への参加の促進や指導者の資質向上を図るため、スポーツ少年団等が開催する研修会への講師派遣やリーダーを育成する教室等への支援を行います。

## **③ スポーツによる健康及び体力の保持増進**

### **【現状と課題】**

- 多くの県民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、手軽にできるスポーツ活動の普及・啓発を継続していくとともに、運動をしやすい環境の整備が必要です。
- 「令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、本県の児童生徒（小学校5年生、中学校2年生）の体力の総合的な指標である「体力合計点」は、全国平均を下回り、コロナ禍で、運動時間の減少やスクリーンタイム（テレビ、スマートフォン、ゲーム機等による映像の視聴時間）の増加も指摘されており、子どもの体力向上に向けた取組の強化が必要です。
- 体を動かすことを通じて、子どもたちの心身の健全な成長を促すためには、幼少期からスポーツに親しむことが重要であり、子どもたちがスポーツを経験する上で重要な役割を果たしているスポーツ少年団や総合型クラブの活動の充実を図るなど、子どもたちが身近にスポーツに親しむ機会を確保できる環境づくりを進める必要があります。
- 生涯にわたって運動・スポーツに親しむためには、運動部活動、地域でのスポーツ活動等を通じて、子どもたちがスポーツの楽しさに触れることや、自分に合ったスポーツを見つけ出すことが重要であり、子どもの成長等を踏まえながら、スポーツを行うことができるよう、地域のスポーツ指導者等の指導力の

向上や家庭・地域と一体となった取組を進めることが必要です。

## 【取組の方向】

### ア 働く世代・子育て世代、高齢者等の体力維持・向上

- 健康及び体力づくりが継続的に実践されるよう、日常的に行うことのできる運動の種類、身近なスポーツ活動等について、学校、地域等と連携しながら、性別やライフステージに応じた情報提供の充実に努めます。
- 運動、スポーツは、健康の保持・増進やストレス解消などにも役立つことから、意識的な取組に向けた周知を図ります。
- 高齢期においても社会生活に必要な運動機能を維持し、健康寿命の延伸を目指すため、壮年期からのロコモティブシンドロームに関心をもち、幅広い予防対策に取り組めるよう、地域・職域における指導者の育成・支援を行います。

### イ 子どもの体力向上

- 幼児期も含めた子どもの運動習慣の定着と体力の向上に向け、スポーツ医・科学の知見も取り入れながら、学校、家庭、地域と一体となった取組を推進します。
- 幼児期からの子どもの運動習慣の定着や体力の向上につながるよう、遊びを取り入れた運動体験イベントや教室の実施を通して、運動の楽しさや大切さを家庭や地域で実感できる取組の充実に努めます。
- 地域で子どもが運動する機会の充実・確保を図るため、子どもを対象としたスポーツ教室等へ指導者を派遣するなど、スポーツ少年団や総合型クラブの活動を支援します。
- スポーツ少年団や総合型クラブの活動の活性化、指導者の確保・養成等を通じて、子どもたちがスポーツに親しみ、運動の基礎動作を身に付ける機会の確保・充実に努めるとともに、公正さや規律を尊ぶ態度や克己心を養うなど、心身の健全な育成を図ります。
- 本県の子どもの体力等の状況を把握し、バランスのとれた体力の向上と運動習慣の定着を図っていくため、体力向上プログラムの実施や運動・遊び等の活動プログラムの提供など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

### (3) スポーツ環境の整備

#### 【推進の方向】

多くの県民が日常的に、気軽にスポーツ活動に取り組むことができるよう、新たな県民スポーツの拠点の整備を図ります。

また、地域のスポーツ指導者等のスポーツを支える人材の育成を図るなど、スポーツ環境の整備を進めます。

#### 【目 標】

項 目	現状値 (2021)	目標値 (2026)
◇地域指導者研修会等受講者数 (延べ数：生涯スポーツ推進センター実施)	2,130人	3,000人

#### ① 新たな県民スポーツの拠点整備

##### 【現状と課題】

- 本県のスポーツ参画人口の一層の拡大を図るためには、県民の多様なスポーツニーズに幅広く対応し、子ども、高齢者、障害者を含め、誰もが気軽に利用できる多用途・多機能な施設が必要です。
- 県民の多様なニーズに対応しながら、生涯スポーツを推進するためには、スポーツ医・科学によるトレーニングや栄養指導など、専門的・科学的に県民のスポーツ活動を支援していくことが必要です。
- 山口きらら博記念公園は、県央部に位置し、広大な敷地に加え、水泳プールやサッカー・ラグビー場などのスポーツ施設等を有しており、こうしたポテンシャルを活かし、大規模スポーツイベントや合宿誘致など、スポーツ交流拠点としての機能を強化する必要があります。

##### 【取組の方向】

- 生涯スポーツの推進に向け、専門的・科学的なトレーニングや栄養指導など、スポーツ医・科学の面から県民のスポーツ活動を支援するスポーツ医・科学の新たな拠点の構築を進めます。
- 山口きらら博記念公園での各種スポーツイベントの開催、大規模スポーツイベント、合宿の誘致など、スポーツの振興や交流人口の拡大を図るとともに、交流拠点施設としての山口きらら博記念公園の整備を推進します。

#### ② 施設や設備の充実と利用促進

##### 【現状と課題】

- 山口きらら博記念公園をより効果的・効率的に活用していくため、施設環境の充実や利用促進に取り組んでいく必要があります。

### 【取組の方向】

- 県民のスポーツニーズに適切に応え、県民が気軽に安全にスポーツ施設等を利用できるよう、施設環境の整備・充実に努めます。
- 施設の利活用を一層進めるため、インターネットによる施設の利用申込みサービスや、ホームページ等でスポーツ大会をはじめ各種スポーツ情報の提供に努めます。
- 施設の利用促進を図るため、地域の特性を活かしたスポーツ大会やトップアスリートによるスポーツ教室・交流イベントなど、魅力ある多彩なイベントの開催を促進します。

## ③ 地域のスポーツ人材の育成

### 【現状と課題】

- 地域住民のニーズに応じたスポーツ活動が楽しく安全に、また効果的に行われるよう、地域のスポーツ指導者等の多様な人材を育成し、有効に活用していくことが必要です。
- 学校の部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行を図る「部活動改革」に向け、地域における指導者等の人材の確保・育成を図ることが必要です。

### 【取組の方向】

#### ア 地域のスポーツを支える人材の確保・育成

- 住民が地域において気軽にスポーツに取り組めるよう、地域のスポーツを推進する指導者の養成講習会等を計画的に開催するなど、多様な人材の育成を図ります。
- 男女を問わず、スポーツ活動へ参画しやすい環境の充実に努めるため、スポーツ関係団体や総合型クラブ等と連携し、不足している女性指導者の養成やスタッフの配置を進めます。

#### イ スポーツの普及・発展に対する顕彰

- スポーツに対する関心とスポーツを行う意欲を高めるため、スポーツの普及・発展に尽力し、又は地域におけるスポーツの振興に顕著な功績のあった個人を表彰します。

## (4) 組織運営の強化

### 【現状と課題】

- 協会の収益は、県や日本スポーツ振興センター等からの補助金等が61%、指定管理施設管理収益等の事業収益が31%、県体参加負担金や会費・賛助会費、寄付金その他収益が8%です。

○ 正味財産比率（令和3年度決算）

正味財産合計／資産合計

正味財産合計	資産合計	正味財産比率
279,831,340 円	301,985,340 円	92.66%

※正味財産比率（経営安定性の指標）

返済義務のない自己資本の割合から財務基盤の安定性を判断する指標。  
比率が高い方が、安定した財務基盤であるとの目安となります。

○ 賛助会会員数（企業・団体・個人）

年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員数	575 件	462 件	378 件

- 本協会の設立目的を達成するためには、適切な公益目的事業の実施や財務基準への適合など、公益認定基準を遵守しつつ、効果的に業務を遂行するための財源の確保、業務の執行体制等組織運営の強化を図り、適正な団体経営を行うことが必要です。

**【取組の方向】**

**ア 適正な資産運用**

- 基本財産については、定期預金及び元本還元が確実であり、かつ、安定的に運用益が得られる国債等の長期債券を主体に運用していますが、今後の事業展開方針を踏まえつつ、より有利な運用方法について検討します。

**イ 自主財源の確保**

- 寄付金収入拡大のため、本協会の事業全般を支援いただく賛助会員の拡大に努めるとともに、個別の事業への協賛企業の掘り起こしを図っていきます。

**ウ 加盟団体との連携強化**

- 加盟団体の現状やニーズの把握に努めつつ、組織体制の整備や競技力向上に向けた支援のため、連携強化を促進するとともに、ガバナンスの強化・充実及びコンプライアンスの確保など、加盟団体全体のスポーツ・インテグリティの向上を目指します。

**エ 組織体制の充実、強化**

- 評議員会、理事会の円滑な運営に努めるとともに、指定管理施設を含めた協会職員の資質向上など組織体制の一層の充実・強化を目指します。